

## 平成28年11月4日 第9回議会改革推進特別委員会会議録

1 招集の日時 平成28年11月4日（金）午後2時

1 招集の場所 遠野市民センター第2会議室

1 協議事項

- (1) 定例会日程の修正案についての検討
- (2) 議員間討議の設け方についての検討
- (3) その他

1 開会日時 平成28年11月4日（金）午後2時2分

1 出席委員

委員長	荒川栄悦君	副委員長	浅沼幸雄君
委員	小林立栄君	委員	菊池美也君
委員	萩野幸弘君	委員	菊池由紀夫君
委員	佐々木大三郎君	委員	細川幸男君

1 欠席委員

なし

1 事務局職員出席者

事務局長 村上猛君 次長 佐藤邦昭君

午後2時2分開会

○副委員長（開会）

○委員長 この委員会の話も煮詰まってきた分があるので、今日も十分議論していただければと思います。定例会日程の修正案についての検討を行います。定例会において十分資料を検討する時間を設けるべきとの意見があつて、どういうことをしたらいいかを検討します。常任委員会での検討の時間が必要で、議案の配布の時期等も検討します。

○次長（例示した3案について説明）

○委員長 これらの案に対するご意見をお願いします。

○美也委員 1案で、会議招集の1週間前の設定は前例によるものか。

○次長 慣例としているもので、これを早めることに問題はない。

○美也委員 議案の配布に問題が無ければ、今まで通りの会議招集でいいのでは。

○副委員長 招集日の前に一般質問の締め切りがあるのというのはおかしい。正式に招集の文書が届かないと一般質問に着手できない。

○委員長 その流れは2案、3案の方が良い。

- 副委員長 招集されたことを根拠にしての一般質問の受け付け開始とするべき。
- 委員長 会期の検討をすることは、通年議会などにも関連してくる。
- 副委員長 今日の議題の議員間討議についても、会期の見直し案の中にあるものだが、議員間討議の進め方の検討も、一緒に進めていくべき。
- 委員長 前回確認したことは、委員会での調査の上で必要があれば議員間討議となる。常任委員会の調査を設ける事が日程修正の中心。
- 副委員長 案の2, 3の違いは一般質問と委員会調査の順番の違いで、どちらにもそれぞれのメリットがある。一般質問をした後であればその内容が委員会調査に反映でき、一般質問が後であれば委員会調査で出たものを一般質問に反映できる。やってみないと分からない。
- 美也委員 一般質問の締め切り後なので、調査によってテーマは変わらないのではないか。
- 副委員長 であれば、案2の方が良いと思う。市長の答弁から、調査や予算委員会に反映できる。この内容は当局にも協議が必要だろう。
- 佐々木委員 見直し案の2が望ましいと思う。まず一般質問を終わらせて、委員会調査に入りたい。答弁内容から調査、予算委員会に反映できる。
- 小林委員 見直し案の2で、委員会調査を組み込むことを希望する。常任委員会の判断にもよるが、常任委員会の位置づけをはっきりした方が良い。
- 由紀夫委員 2が良いと思うし、常任委員会はその時々でテーマで、やるやらないは判断すればいい。
- 萩野委員 それぞれに一長一短があるが、2は大幅には変わらない。リスクも少ないし、取り組みやすいのではないか。
- 委員長 見直し案の2を基本として話し合ひましょう。
- 副委員長 案の2の6月7日、8日は、各個人での議案調査という事か。(そのとおり)
- 美也委員 委員会調査の16日が終わった後に、論点の申し出が当日の締め切りというのは難しいのでは。
- 委員長 委員会の協議で論点が出た場合は、午前中の終わりなりに直ちに議長に申し出る、でいいのでは。その日ごとにすぐ申し出る。
- 美也委員 申し出を受けて議運にという事の流れは。
- 次長 各常任委員会からの申し出を前提に、3時頃からの議運、結論が出て月曜日に全協をするのならば夕方までに連絡という想定。
- 副委員長 ここで議運を開催する必要はないのではないか。各委員会で提出したものの是非を議運で議論する必要はなく、月曜日は議員間討議をする前提にしておいて、無ければ開催しないことを通知すればいい。
- 委員長 常任委員会調査後の議運は開催しないこととする。月曜日の議員間討議には各委員長が報告し、議会全体としての意思統一が必要なものは詰めていくだろうし、そこまででない案件は意見を交わすだけで済む。
- 副委員長 常任委員会調査が入っただけで大きく違う。
- 委員長 調査を行うには、開会前の2, 3日での各議員の読み込みなりが重要になってくる。
- 副委員長 調査をしていないと、当局答弁に突っ込めない。
- 美也委員 22日の午前中の議運もないことでもいいのか。
- 委員長 必要ない。予算委員会での論点を議長に申し出て、議員間討議をするのみ。

- 副委員長 会津若松市の議員間討議は、申し出者と賛同者が必要だが、遠野市議会では、そこを明確に定める必要はない。
- 委員長 22日に議員間討議とあるが、予算委員会ではすでに採決しているわけだから、その後の議員間討議ではなく、もっと柔軟な進行にしなければならない。審議の中で議論が百出した場合に、委員長に議員間討議を申し出て、審議の途中で議員間討議を行うべき。
- 次長 22日を予算等審査特別委員会の予備日とし、議員間討議を行うことを経て、最終的には採決で委員会を閉じる。
- 委員長 予算委員会の前の討議で、予算審議の中での討議の必要性は見えていると思う。
- 佐々木委員 委員長の言う予備日という案が良い。
- 副委員長 議員間討議という用語の使い分けをしなければならない。予算委員会の中で随時行われるのは議員間討議で、常任委員会の調査から示されて全体で行うのは別だ。
- 委員長 では論点整理とすることで。その上で、予算委員会の中で論点整理として示された点が議論になれば、議員間討議をすればいい。以上の点で、見直し案の2を整理して、提案しよう。
- 佐々木委員 その内容で修正したものを資料として示してほしい。
- 美也委員 常任委員会調査から論点を申し出る先は議長、予算委員会の中での議員間討議の求めは委員長が判断するのか。(そのとおり)
- 委員長 議員間討議の求めに、委員長なり議長の判断のみか、賛同者を求めるのか。
- 副委員長 討議にならないといけないから、賛同者が必要なのか。
- 次長 それまでの議論の経過で、異なる意見があるから議員間討議に至ると考えられる。当局との質疑の中から疑問が生じたときに、その場で対応できないといけないので、1名の申し出だけでいいのでは。
- 委員長 論点整理では、議員間討議を想定するのみで、当局答弁次第となる。
- 小林委員 議員間討議の目的としては大きく二つあるとっていて、当局案への賛否に関する討議と、議会からの条例や政策提案についての討議があると思う。この会期の見直しでやっているのは前者で、議会からの提案のルール作りも必要だと思う。
- 委員長 議員発議の条例案を常任委員会に付託するかどうかの問題。全体は今までも全員協議会で説明され、議論している。会期にしばらくは、必要であれば次回の定例会での議論にもなる。
- 由紀夫委員 大きな課題、政策課題が、提案者に賛同する人がいれば、発展的に次の段階に進んでいけると思うし、ルールを厳格化しなくても、運用は可能だと思う。提案者は当然内容を熟知し、説明してくるものと思う。
- 委員長 それについては、当局の考え方も確認しながらになる。
- 副委員長 議員間討議が遠野市議会で行われる場合のイメージを示すべき。議員間でのずれを補い、討議のできる仕組みを確保しよう。取り組むうちに問題点も出ると思うし、議員間討議の土俵に上げられる想定をしておくべき。
- 由紀夫委員 委員会での事前調査から出た問題については委員間の討議であり、その次に議長を頂点として行うのが議員間討議だと思う。
- 委員長 審査する中で議員間討議が必要になるという事は、当局提案の不十分さによるもので、その場合は修正案なりで当局提案をより良いものに変えていくことになる。その修正の

中身が議員間討議になる。

- 副委員長 いろいろな考え方があり、それをやってみて、修正案に至る場合も、意見が二分する場合も考えられる。
- 委員長 意見が分かれた場合は、議長が裁定して議論を終結し、採決をしたうえでおさめ、それも踏まえて委員会の採決に至る。
- 副委員長 議員間討議ができる条件だけは確保し、形にはめたものを打ち出すのは難しい。
- 由紀夫委員 会津若松のフローチャートに倣って、遠野市議会の議員間討議の流れを作って示せば、分かりやすくなる。
- 萩野委員 ここまでの議論の内容を確認する。見直し案の2でやってみるとして、各常任委員会が当局の担当を呼んで説明を受ける。一斉にやらないのは相互に聞き取れるようにするため。その中で問題点があれば委員会内で協議する。予算等審査特別委員会においては、採決に至る過程で議員間討議が行われる。22日は完全な予備日となる。議員間討議の際は、当局は退席になる。その討議の最後に修正や、否決、可決が想定される。議員間討議の進行は委員長でいいのか。
- 委員長 議員間討議となれば、議長が仕切ることになる。
- 萩野委員 委員長として進めていて、議員間での議論が必要になった時、議論を進めるのが議長なのか迷った。
- 委員長 議員間討議では議長だし、委員長の発言も許される。
- 萩野委員 流れを示す中で、その点を明確にしておいた方が良い。
- 由紀夫委員 委員会は委員長の権限だが、大きな課題が出てきたときは、議長が登場して進めることもある。
- 萩野委員 課題の中身で委員長、議長が分かると分かりにくくなる。明確にさせておくべき。
- 副委員長 委員長の権限で、委員長が必要だと思えば議長に相談すればいい。
- 萩野委員 第一義的には委員長で、判断に悩んだときは議長に相談することでもいいか。
- 副委員長 当面は第一義的などころを示し、あとはケースバイケースになる。
- 萩野委員 あくまで委員会内の事であればいいが、市政全般に係る課題であった場合は、委員長というのは無理があると思う。その辺まで含めてフローチャートを示してほしい。
- 委員長 その時々会議の場面が変わるし、その場での進行役は変わるし、委員長が進めるのか、議長に託すのかは両者の協議による。やりながらのルール作りで、その都度議運で評価していけば良い。
- 副委員長 基本条例の13条での「議員相互間の討議」なのだから、議員間討議でもいいが、名称で分けて示せばいい。
- 次長 予算委員会での議員間討議において、議長も発言できるのかも想定が必要。
- 委員長 そこは両者の阿吽の呼吸で。
- 局長 討議の要否は論点整理で見通せないのか。
- 委員長 予算委員会での質疑で、どのように意見が出てくるか次第だ。このことは12月定例会の全協で提案したい。3月まで議論していき、6月定例会に間に合わせればいい。  
その他の議題は。
- 次長 (12月1日の研修会、青森中央学院大学の公開講座について説明)

- 委員長 青森に行ける人は事務局に知らせてください。全議員に周知してください。次回の日程は、12月14日の午後3時でよろしいか。内容とすれば、通年議会、タブレット議会に向けた取組みを想定する。
- 副委員長 会期日程の変更は3月議会からという事なのか。
- 委員長 会期の見直し案は12月9日の全協に示すように。そこで説明をして、了解が得られれば、3月議会とも考えるが、当局側の問題もあって難しい。
- 副委員長 会期の変更に伴って、費用弁償の見直しなどが当初予算に間に合えばいいが。
- 委員長 あと一つ、議長、教育長とも話をしたが、新議場で子ども議会を企画したい。議会改革の一環として議長に提案したい。
- 小林委員 教育長の答弁の中で、新議場でそのようなこともしたいと話していた。
- 委員長 子ども議会の他に婦人議会とかの模擬議会を行いたい。
- 由紀夫委員 新庁舎の説明会の中で、多目的に議場を活用するとの意向だった。
- 委員長 議会を広く市民に親しまれるものにするの一環。子ども議会は高校生まで含む。
- 萩野委員 かつて模擬議会が行われた例はある。
- 委員長 やった例はあるだろうが、継続的にやられてはいない。
- 由紀夫委員 小中の学校経営計画に毎年のこととして組み込んでもらえばいい。急がねばならない。
- 萩野委員 小中は取り組みやすいが、各種団体では時間を要する。さしあたり子ども議会の1点でいいのでは。その後の反響次第で。
- 由紀夫委員 小中に、高校も加えたい。
- 副委員長 小中と高は分けるべきでは。高校生は18歳の選挙権の関係があるから、その辺をからめて現実的な議会を経験するのが良い。まず一つやってみて、どういう準備が必要か確認すべき。
- 局長 各学校の計画は1, 2月には固まってしまう。
- 美也委員 学校行事は多忙で、早く申し込んでおかなければならない。
- 副委員長 29年度には無理だとしても、30年度という事もあるのでまず提案しておこう。
- 委員長 まず傍聴してもらおうとか、やれるところからやってみよう。市教委の範囲で行う。
- 副委員長 全協にこのことを提案して、了承されたならば教育委員会に申し込もう。
- 副委員長 (閉会)

閉会 4時03分